

関係者 各位

宇治市建設総括室

宇治市週休2日制工事試行要領(土木工事)の改定について(お知らせ)

1. 週休2日制工事試行要領(土木工事)の改定

宇治市が発注する土木工事においては、令和7年4月1日に「宇治市週休2日制工事試行要領(土木工事)」を定め、令和7年11月1日の一部改定を経て、週休2日制工事に取り組んでおりますが、この度、京都府の定める「土木工事等における週休2日制工事実施要領」が改定されたことに伴い、宇治市週休2日制工事試行要領(土木工事)を改定し、労務費等の補正を実施しないものとします。

2. 改定内容

① (週休2日制工事の補正係数)

【令和7年11月～令和8年9月に入札公告の工事】

【令和8年10月以降に入札公告の工事】

	月単位の週休2日	通期の週休2日
労務費	1.02	補正しない
共通仮設費率	1.01	
現場管理費率	1.02	



補正なし

② (工事成績採点)※創意工夫での加点

【令和7年11月～令和8年9月に入札公告の工事】

【令和8年10月以降に入札公告の工事】

月単位の週休2日達成で加点



週休2日(土日祝)達成で加点

③ (土木工事関係書類の主な変更点)

- ・工事月報の月単位達成報告欄の削除。
- ・打合せ簿での週休2日達成報告は廃止。
- ・履行報告書に現場閉所日確認表の添付を追加。

3. 適用開始日

令和8年10月1日以降の入札公告又は入札通知等を行う工事から適用します。

4. その他

令和8年10月1日以降に適用する「宇治市週休2日制工事試行要領(土木工事)」及び提出書類については宇治市ホームページに掲載します。

<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/30/87084.html>